

平成30年9月12日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県職業能力開発審議会

会長 脇坂 明



第10次神奈川県職業能力開発計画
平成29年度構成事業実施結果等に対する評価について

このことについて、平成30年度第1回神奈川県職業能力開発審議会において審議を行い、第10次神奈川県職業能力開発計画に対して、別紙のとおり評価をとりまとめたので、提出します。

第 10 次神奈川県職業能力開発計画
平成 29 年度構成事業実施結果等に対する評価について

1 平成 29 年度構成事業実施結果について

(1) 実施目標Ⅰ 「全員参加の社会の実現加速に向けた職業能力開発の推進」について

- 計画は、概ね順調に進んでいる。
- 女性活躍の推進のため、委託訓練において幅広い分野の訓練を実施、特に託児サービス付き訓練が大幅に増加したことは評価する。
- 今後は女性や高齢者層の受講が増加することが予想されることから、ハローワークと一層連携し、就職率の向上に努める必要がある。
- 平成 30 年 4 月から、障がい者雇用義務の対象として精神障がい者が加わり、法定雇用率も 2.2%に引き上げられたところである。求職者や企業の訓練ニーズに応えるために、神奈川障害者職業能力開発校では、精神障がい者を対象とした実務分野の訓練を新設したところであるが、その円滑な実施に取り組んでいただきたい。

(2) 実施目標Ⅱ 「キャリア教育の推進と職業人生を通じたキャリア形成支援」について

- 計画は、概ね順調に進んでいる。
- 雇用情勢の改善に伴う公共職業訓練への応募者の減少傾向を踏まえ、若者の適職選択を支援する観点からも、総合職業技術校等を活用したものづくり体験の充実を図るとともに、公共職業訓練のイメージアップを図る広報物や求職者への働きかけを検討する必要がある。

(3) 実施目標Ⅲ 「産業振興策と一体となった産業人材の育成強化」について

- 計画は、概ね順調に進んでいる。
- IoT やロボットといった第 4 次産業革命に対応できるよう、人材育成の推進に努めていただきたい。
- 新たな技能実習法が平成 29 年 11 月 1 日に施行された。今後、随時 2 級の試験も開始されるため、引き続き新制度について理解を深めるとともに、神奈川県職業能力開発協会と連携して円滑な試験実施体制を整備していただきたい。

(4) 実施目標Ⅳ 「ものづくり産業の持続的発展と技能の振興」について

- 計画は、当該実施目標に係る 3 つの取組の方向性に則り進められているが、数値目標に掲げられている「3 級技能検定の合格者数」については、達成率 94.3%と目標を下回っている。
- 3 級技能検定の合格者数については、将来のものづくりを担う若年技能者育成のために一定の効果が期待できることから、引き続きものづくり分野に就業する可能性が高い工業高校生等に焦点を当てて技能検定への参加を働きかけていただきたい。

- 在職者訓練については、中小企業の従業員一人ひとりの生産性向上のため、従業員の教育訓練の充実のため、また技術・技能の継承の支援のため、ニーズに応じた、魅力あるセミナーの開催やセミナー情報の十分な周知を行い、積極的な支援を行う必要がある。

(5) 実施目標Ⅴ 「人材育成推進体制の充実強化」について

- 計画は、概ね順調に進んでいる。
- 精神障がい者の求職者が増えている状況を踏まえ、職業訓練指導員の知識や技術、指導能力の一層の強化が重要であるため、より効果的な研修の実施に向けた取り組みが必要である。

2 総合評価

- 数値目標を掲げている5つの項目のうち、4項目については計画目標を達成し、未達成の「3級技能検定の合格者数」についても周知活動に鋭意取り組むことで94.3%を達成しており、計画全体としては概ね順調に進んでいる。
- 神奈川県内の生産年齢人口は急激に減少しており、また、人生100歳時代に、すべての人が活躍し続けられる社会の実現への対応として女性、高齢者、障がい者等、多様な人材の活躍が期待されているところである。
- 第10次神奈川県職業能力開発計画に掲げた実施目標に沿って、神奈川の産業を支えることとなる若年者等の人材育成や、技術・技能の継承や振興の職業能力開発の推進に取り組むとともに、職業訓練の環境の変化を見定めながら、それぞれの課題の解決に向けた施策を実施し、事業の着実な推進に努めることが望ましい。